

はじめに

水本 和実

本書は、広島平和研究所が二〇一六年十月から二〇一七年七月にかけて主催した、戦争の非人道性や戦後処理に関する連続市民講座および研究フォーラムの内容をもとに、市民向けの分かりやすい概説書をめざして編集したものである。

対象になったのは次の連続市民講座（①、③）および研究フォーラム（②）である。

①連続市民講座（二〇一六年度後期）「戦争の非人道性を裁く」

《日程》十月二二日、一九日、二六日、十一月二日、九日

《会場》合人社ウエンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）

《講義内容》（回数・講師・テーマ。肩書は当時）

(1) 吉川元・広島平和研究所長「ジェノサイド条約起草過程にみる虚と実——『人道に対する罪』の裁きの限界」

(2) 福井康人・広島平和研究所准教授「国際刑事法の発展の歴史」

(3) 小池政行・日本赤十字看護大学教授「通常兵器における非人道性と国際人道法の限界」

(4) 真山全・大阪大学大学院国際公共政策研究科教授「国際刑事裁判所による戦争犯罪の処罰——核兵器使用について」

(5) 水本和実・広島平和研究所副所長「被爆体験の非人道性と戦争の非人道性」

②HP I研究フォーラム

《日程》二〇一六年十月六日

《会場》広島市立大学サテライトキャンパス

《講師》川田稔・日本福祉大学子ども発達学部教授

《テーマ》「満州事変と『一夕会』——陸軍エリート集団の戦争シナリオとは」

③連続市民講座（二〇一七年度前期）「戦後処理をめぐる諸問題」

《日程》六月二十八日、七月五日、一二日、一九日、二六日

《会場》合人社ウエンディひと・まちプラザ（広島市まちづくり市民交流プラザ）

《講義内容》（回数・講師・テーマ。肩書は当時）

(1) 直野章子・広島平和研究所教授「戦争被害受忍論と戦後補償制度」

(2) 東郷和彦・京都産業大学教授／世界問題研究所長「安倍外交は『戦後処理問題』を解決しつつある

か？」

(3) 永井均・広島平和研究所教授「勝者の裁き、敗者の裁き——第二次大戦後の戦犯問題をめぐる日本側の対応」

(4) 竹本真希子・広島平和研究所准教授「ニュルンベルク裁判と戦後ドイツ」

(5) 湯浅剛・広島平和研究所教授「日ロ関係の展開」

これらの講義・講演をもとに、本書はⅢ部構成に編集した。各部の概要と章立ては次のとおりである。

第Ⅰ部 戦争の非人道性をどう裁くか

【概要】 第二次世界大戦が終結して七〇年が経過した今日においても、世界各地で様々な規模の武力紛争が生じており、その結果、無垢の一般市民が巻き込まれて死傷すること、後を絶たない。一方で、このような悲惨な状況が生じることを防止する観点から、兵器および戦闘手段を規制して戦争被害を防ぐことを目的とする、国際人道法などの法制度や、戦争犯罪等を裁くための様々な国際刑事裁判の制度も構築されている。

そこで第Ⅰ部では戦争の非人道性を裁くという課題のうち、国際刑事法、ジェノサイド条約、国際刑事裁判所、国際人道法について、それぞれ取り上げる。

【章立て】 タイトルと筆者、もとの講義は次のとおり。

第1章 国際刑事法の発展の歴史（福井康人）（①—（2））

第2章 ジェノサイド条約起草過程にみる虚と実——国際正義と主権尊重の狭間で（吉川元）（①—（1））

第3章／第4章 核兵器使用と戦争犯罪——戦争犯罪処罰に至るまでの国際法上の関門（上）（下）（真山全）（①—（4））

第5章 国際人道法とは（小池政行）（①—（3））

第Ⅱ部 日本の戦争の非人道性

【概要】 旧日本軍が引き起こした、満州事変に始まるいわゆる「アジア・太平洋戦争」は、様々な意味で非人道性に満ちた戦争であった。このうち、満州事変を引き起こした陸軍エリートたちの戦争シナリオと、化学兵器開発を取り上げ、問題点を考える。

【章立て】 タイトルと筆者、もとの講演・講義は次のとおり。

第6章 満州事変と「一夕会」（川田稔）（②）

第7章 生物・化学兵器と旧日本軍の毒ガス兵器（水本和実）（①—（5））

第Ⅲ部 戦後処理をめぐる諸問題

【概要】 戦争はいつ、どのように後始末がつけられるのか。この問いを、日本が最後に行った戦争に当てはめるとき、それは途方もない難題であることを、われわれは思い知らされる。総力戦の果てに国家が解決しなければならない課題は、講和・賠償、領土の返還交渉など多岐にわたり、それらは国家だけでなく、従軍した兵士や、被害を受けた一般の国民にも及ぶ。戦後処理とは単に歴史上の問題ではなく、現代の政治的課題であり続けている。

これらの問題に光を当てるべく、日本と対比しうる事例としてのドイツの戦後処理のあり方、戦争被害受忍論と戦後補償制度、そして現在進行中の問題として安倍政権による戦後処理問題の扱いについて取り上げる。

【章立て】 タイトルと筆者、もとの講義は次のとおり。

第8章 ニルンベルク裁判と戦後ドイツ（竹本真希子）（③―④）

第9章 戦争被害受忍論と戦後補償制度（直野章子）（③―①）

第10章 安倍外交は「戦後処理問題」を解決しつつあるか？《講演録》（東郷和彦）（③―⑤）